

第3回 教育委員会 会議録

開催日時 平成27年3月20日(金) 午後1時00分

開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 藤井委員長 川上職務代理者 黒田委員 仲原委員

説明者 荒井教育長 橋井教育次長 勝野学校教育課長 沢口生涯学習課長
宮野山岳博物館長 高橋学校教育指導主事
竹内学校教育課長補佐

司会者 藤井委員長

藤井委員長

開会宣言 午後1時00分

第3回教育委員会を開催する。

まず、会議録の承認についてであるが、2月定例教育委員会及び3月臨時教育委員会の会議録は、事務局案が事前に配布され、既に確認済みと思われるが、承認いただけるか。

全委員

承認

藤井委員長

それでは次に、教育長の報告をお願いする。

荒井教育長

1 諸会議報告 資料に基づき報告。

2 市議会3月定例会の報告である。

市政に対する一般質問において、教育行政に関する質問は、3人の議員からなされた。

眞嶋議員からは、融雪期における校外指導について、雪捨て場や屋根雪、水路などの雪国ならではの危険について校外指導は、どのようになされているかとの質問あった。

これについては、市内全小中学校で、学校ごと危機管理マニュアルを策定し、年間を通じて、校内施設等の点検を行うとともに、校外では、通学路や周辺の見回りを実施する取り組みを実施している現状を説明し、保護者に対しては、十分な注意喚起に努める旨答弁した。

次に、八木議員からは、中村家住宅の利活用について質問がなされた。中村家住宅は、年間入館者数は例年1,500人前後で推移している現状と学校の学習活動の一環として体験学習などを行っている状況を説明し、今後は、文化財としての理解と普及促進のための活用計画等について検討して参りたい旨答弁した。

次に、竹村議員からは、新たに整備する屋内運動場についての質問がなされた。

屋内運動場の整備に際しては、今後、競技団体をはじめ多くの市民から意見を十分聞きながら、コンパクトで、機能性の高い施設整備をしてまいりたい旨答弁した。

一般質問に対する答弁の概要は以上のとおりであるが、詳細については、資料をお手元に示したので、後ほどご覧いただきたい。

3 3月市内校長会の教育長指示伝達事項についてである。

先に開催された市内校長会において、異動する教職員間の引継や諸帳簿の整理、校内外の安全確認や課題を抱えた児童生徒の指導について、遺漏のない対応を行うよう指示をした。とりわけ会計処理の点検及び転退職職員が所持している個人情報の処理の徹底については、万全を期すよう依頼をした。このほかの指示伝達事項の詳細については、校長会に配布した資料の写しをお手元に配布したので、後ほどご覧いただきたい。

4 その他についてである。

児童生徒の事故について2件報告する。1件目であるが、3月16日、大町北小学校3年男児が道路を横断中、車と接触し頭部打撲のけがを負う事故が発生した。国道147号線旭町交差点付近での交通事故であるが、走行していた車のスピードが抑えられていたため外傷はなく、全治一週間程度の打撲となった。

次に、3月16日大町西小学校6年男児がマラソンコースを走っていたところつまづいて転倒し、右足首骨折のけがを負う事故が発生した。骨折は、ひびが入った程度で済み、松葉杖での生活となった。報告事項は以上である。

藤井委員長

教育長報告があったが、質問、意見があったらお出しいただきたい。

春休みとなり、教職員も外出の機会が多くなると思われるが、校長については、公務外で県外等に旅行の際は、所定の手続きをとるよう周知徹底をお願いしたい。

荒井教育長

学校職員服務規程に、公務以外の旅行に係る事前の届け出についての規定されている事項であるので徹底したい。なお、市教委では、春休みなど学校が長期休業となる際は、緊急時の対応に備え各校の校長教頭の動向を明らかにした書類の提出を求め、不測の事態に備えている。

藤井委員長

他に質疑がないようである。私から皆さんにお聞きしたいが、各校での卒業式の様子はどうかであったか、感想も含めお聞きしたい。

川上委員

八坂小学校と八坂中学の卒業式に出席した。両校とも小規模校の温かみを感じられ、送辞、答辞などは、一人ひとりに対し行っており、たいへん心のこもった式であった。

黒田委員

東小の卒業式に出席したが、式であいさつを予定していた来賓が、式開始時刻に間に合わないハプニングがあった。幸い他の来賓が代行することで滞りなく行うことができたが、受付において来賓の到着の確認が徹底されていれば、あわてずに対応がすることができたと思われる。今後改善を望みたい。

仲原委員

委員として初めての告辞を、美麻小中学校の卒業式で行った。整然とした雰囲気では行われた。また、歌声がすばらしく、心に残る式であった。

荒井教育長 南小学校の式は、卒業生と在校生が対面形式で行われた。規模の大きい仁科台中学校では、今年度の卒業生数が多く長時間に渡ったが、厳粛な中、整然と行われた。

橋井次長 私は、北小学校の卒業式に出席した。簡潔ではあったが、送答辞では児童が自身の言葉でしっかり話す様子がうかがわれるとともに、子どもたちは、落ち着いていて、すがすがしい卒業式であった。

藤井委員長 西小学校と第一中学校の卒業式に出席した。西小は、入退場や卒業生と在校生との呼びかけが長時間にわたり、低学年の児童には、大変ではないかと感じられた。

第一中学校は、厳粛な雰囲気は良いが、式の中での来賓等に対する礼が若干丁寧過ぎると感じた。

卒業式は、学校において学ぶべき学習内容について、習熟度を学校側から認められ、卒業をするためのセレモニーであり、今までの学校生活から新しい環境に生活の場を変えるという意味合いからも、重要な学校行事である。皆さんにお聞きした様子によると、概ね滞りなく終了したものである。

それでは次に、報告事項に入る。報告第2号区域外就学の承認について審議する。事務局からの説明を求める。

勝野課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はあるか。

仲原委員 小規模特認校就学承認者名簿に外国籍と思われる生徒がいるが、どのような事情か。

荒井教育長 日本の高校へ進学を希望する中国籍の生徒である。本人は、高等学校1学年の学齢であるが、日本の高校を受験するための就学年限が1年不足するため、美麻小中学校9年生として就学を希望するものである。

藤井委員長 学習指導や生活指導等において、きめ細かな指導が行われ、特色ある教育活動を行うことが期待される小規模特認校は、多様な児童生徒から就学希望が寄せられる。今般、特認校を実施するにあたり、地域住民や在校生の保護者の方には、十分な説明がなされていると思うが、一層理解が得られるようご配慮願いたい。

他に質疑はないか。ないようなので、承認することとしてよろしいか。

全委員 よし。

藤井委員長 それでは、本日付けで承認する。次に報告第3号在学児童生徒の就学決定について審議する。事務局から説明を求める。

荒井教育長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はないか。

川上委員 この決定により、美麻小中学校の特別支援学級数に変更はあるか。

荒井教育長 特別支援学級は、知的障害、情緒障害と障害別に3人以上の在籍者で1学級が編成される。いったん学級が編成されると1学級3人を下回った場

合でもクラスは存続する。美麻小中学校では、既に情緒障害児の特別支援学級が1学級あるが、来年度は知的障害児童が3人となるため、知的障害児の特別支援学級が1学級できることとなる。なお、従来は、特別支援学級が1学級であったため、運用により知的障害の児童と情緒障害の児童が同じ学級で学んでいた。

藤井委員長

他に意見質問はないか。お手元の資料は、要判断児童生徒の就学判断結果が詳細に記載されている。委員の皆さんにおかれては、取扱には十分注意をお願いしたい。

他に質疑がないようであるので、次に議事に入る。

議案第20号大町市総合教育会議設置要綱の制定について議題とする。議案の説明を求める。

勝野課長

資料に基づき説明。

藤井委員長

本議案について質疑はあるか。

川上委員

新しい制度の下、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が方向性を共有し、一致して執行にあたることを目的に設置される会議とのことであるが、当市では、従来、理事者と教育委員との懇談会を実施しているところであるが、概念的にはこれを発展したものと捉えて良いか。

荒井教育長

そのとおりである。なお、この会議では、教育行政の協議・調整のほか教育に関する大綱の策定も含まれる。これについて現時点では、平成27年度中に大町市教育振興基本計画を定め大綱に替える方針としている。

藤井委員長

他に質疑はないか。ないようである。ここで、議案第20号を採決したい。議決することとしてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

それでは、本日付け議決する。次に、議案第21号大町市教育委員会文書取扱規程の制定について議題とする。事務局から説明を求める。

学校教育課長

資料に基づき説明。

藤井委員長

公文書の保存年限についてはどのような扱いとなるのか。

荒井教育長

学齢簿や卒業生名簿など、他の法令で規定されるもののほかは、大町市文書取扱規程の例により取扱うこととされる。

藤井委員長

他に質疑はないか。ないものと認める。それでは、本議案を議決することに異議はないか。

全委員

なし。

藤井委員長

それでは、議案第21号は本日付け議決する。次に議案第22号平成27年4月1日付教育委員会事務局職員の人事異動について議題とする。説明を求める。

荒井教育長

資料に基づき説明。

藤井委員長

説明が終了した。質疑はないか。ないようである。ここで議案第22号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。

全委員

なし。

藤井委員長 それでは、議案第 2 2 号は本日付け議決する。次に、議案第 2 3 号公民館長の任命について議題とする。説明を求める。

荒井教育長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はないか。ないようであるので議案第 2 3 号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。

全委員 なし。

藤井委員長 それでは、議案第 2 3 号は本日付け議決する。次に議案第 2 4 号市立大町図書館長の任命について議題とする。説明を求める。

荒井教育長 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑はないか。ないようである。それでは、議案第 2 4 号を採決する。本議案を議決することに異議はないか。

全委員 なし。

藤井委員長 それでは、議案第 2 4 号は本日付け議決する。次に協議事項に入る。平成 2 7 年度きらり輝く協働のまちづくり事業助成公開審査員の推薦についてである。事務局から説明を求める。

竹内課長補佐 資料に基づき説明。

藤井委員長 市民が取り組むまちづくり事業や地域活動支援のため、来年度も引き続き実施されるきらり輝く協働のまちづくり事業助成の公開審査員 1 名を、当委員会から 1 名選出して欲しい旨の依頼である。

 皆さんいかがしたら良いか。意見が無いようである。現在、私が公開審査員となっているところであるが、引き続き受けすることとしてよろしいか。

川上委員 委員長には、お忙しいところ誠に恐縮であるが、多方面に見識が高く、審査員として最もふさわしいと存ずるのでのよろしくお願ひしたい。

全委員 同意。

藤井委員長 それでは、そのように扱われたい。次に着任校長の学校教職員への紹介について協議する。事務局から説明をもとめる

竹内課長補佐 4 月 1 日、午前 8 時 3 0 分から行われる着任校長に対する辞令交付式終了後、着任した校長先生を各校へお連れし、教職員へ紹介を教育委員にお願ひしたい。あらかじめどの委員にお連れいただくかをお決めいただきたい。

荒井教育長 当日、私は、事務局職員への辞令交付等があるので皆さんにおねがいすることとなるが、入学式当日、着任式があり、そこで校長を紹介する場面もあることから、入学式への出席分担と同じとすることがよろしいと思われるがいかがか。該当校が 6 校あり委員が 4 名であるので、不足する 2 人については、事務局で対応したい。

藤井委員長 ただ今、教育長から提案があったがよろしいか。

全委員 よし。

藤井委員長 それでは、そのように扱われたい。次の協議事項に入る。関東甲信越静

市町村教育委員会連合会総会及び研修会について協議する。事務局に説明を求める。

竹内庶務係長
荒井教育長
藤井委員長
全委員

資料に基づき説明。

日程は説明のとおりであるが、ご都合の悪い方はないか。

みなさん出席することでよろしいか。

よし。それでは次に、連絡事項に入る。まず、当面する日程について事務局から説明を求める。

竹内課長補佐
藤井委員長
全委員
藤井委員長
竹内庶務係長

資料により当面する日程について説明。

よろしいか。

よし。

次に、次回の教育委員会の日程について、説明を求める。

4月の定例会については、以前決定したとおり4月23日午後4時から庁議室において開催したい。

藤井委員長
川上委員
藤井委員長
竹内課長補佐

みなさんよろしいか。

5月についても、あらかじめ日程をお決めいただければありがたい。

事務局案を聞きたい。

臨時市議会等の日程から、5月19日午後1時からとしたいが、いかがか。

藤井委員長

それでは、次回の定例会は4月23日午後4時からとし5月の手例会は5月19日午後1時からの開催としてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

それでは、そのように扱われたい。以上で本日用意された、会議事項はすべて終了した。

全体を通じ、何かあるか。

全委員

なし。

藤井委員長

以上をもって、第3回定例会を閉会としたいが、よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

閉会宣言 午後2時15分

以上をもって第3回定例教育委員会を閉会とする。